

二、三十一名を復職する迄不乘同盟を決行す
三、不良車の改善をなし暴走を防止せよ
四、争議園内部の樹立と松本治一郎調停依頼に立至つた事情以上の間に於て争議園中に解雇手當の給與を繰健に要求すべしとなす單獨妥協組と勝敗を度外し理論園争に終始すべしとの強硬組と松本治一郎に調停を一任せよとの中間組とか生ずるに至り既に妥協組に賛成し居りたる現業員三十五名は會社の呼出に應じたる爲應接の無産園体になりにては十月二十七日争議園本部に於て園員三十七名と協議を開き松本治一郎に調停一任を計りたるも多數の反對に遇ひ遂に纏る處なかつた。
翌二十八日合同労働組合にて印刷技工クラブ昭和鐵工所其他各方面に資金の調達を開始したが四園の趨勢上好轉

すべき手段なく三十一日再び山崎明次郎、岩田重藤外争議園員會合したる結果遂に松本治一郎に調停方一任を決定し依頼するに至つたのである。

三、會社側

會社側は強硬なる態度を持し居りたるも争議園に参加し電車占領事件にて檢束されたる現業員四十三名に對しては警察當局の意圖もありたる爲寛大なる態度に出で十月二十三日現業員全部釋放されるや翌二十三日より三日間之等現業員を會社に呼出したる處遂次に三十五名は出頭し就業を懇願したるが残り八名は出頭せず。

十月二十七日前記三十五名は再度呼出して別個に誓約書を取り翌二十八日より就業せしめたり。

凡ゆる決議文其他交渉に對しては一切之を受付けず強硬な